

令和7年度

京都府地球温暖化対策条例で定める講習会

# エコドライブマイスター講習会

地球にも経済的にもやさしい  
「エコドライブ」についての知識を身につけませんか？

ふんわりアクセルできていますか？

アイドリング・ストップが条例の義務なこと、  
知っていますか？

日時 2025年12月18日(木)

午後2時から午後3時30分まで(受付開始:午後1時50分頃)



実施方法 オンライン(Zoom)

内容 (1) 講義I: 地球温暖化対策に係る京都府の取組  
講師: 京都府脱炭素社会推進課

(2) 講義II: エコドライブ活動の目的・役割、優秀取組事例、実践方法について  
講師: 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団  
グリーン経営業務室 参事 熊井 大様

(3) 修了試験

対象 府内の事業所でエコドライブを推進する方 等

京都府地球温暖化対策条例では、50台以上の自動車等を管理する事業者に  
エコドライブマイスターの設置を義務付けています。



申込み 申込フォームよりお申し込みください。[12/11(木)〆]

申込フォーム ▷ <https://forms.gle/SM7CkuuTcKwQVAez9>

二次元コードからもアクセスできます

※申込受付が完了した方には、資料やZoom接続に必要な情報を電子メールにて送付しますので、  
必ずご確認ください。

※Zoomの接続設定等はご自身でお願いいたします。

申込み・問い合わせ先

京都府 総合政策環境部  
脱炭素社会推進課 溫暖化対策係

TEL:  
075-414-4830

FAX:  
075-414-4705

E-mail:  
[datsutanso@pref.kyoto.lg.jp](mailto:datsutanso@pref.kyoto.lg.jp)

## 【エコドライブマイスターとは】

京都府では、府民や事業者が総ぐるみで地球温暖化対策に取り組んでいくため、「京都府地球温暖化対策条例」を平成18年4月1日から施行しており、全ての運転者がエコドライブに努めることを規定しています。

また、府内で50台以上の自動車等を管理する事業者には、エコドライブを推進する者として「エコドライブマイスター」の選任を義務付けており、これまで1,395名の方が本講習会を受講され、「エコドライブマイスター」としてご活躍されています。